

文教厚生委員会 会議録（要点筆記）

令和6年6月24日
午前 9時30分 開会
午前10時27分 閉会
場所：委員会室

○中村和也委員長

ただ今から、文教厚生委員会を開会します。

始めに、本日は陳情について、意見陳述を希望されている案件があるため、陳情第6号、第7号及び第8号中当委員会が所管する事項については、順序を繰り上げて、意見陳述と審査を行ってよろしいでしょうか。

また、意見陳述者を含め傍聴の申し出がありますので、これを許可することとしてよろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○中村和也委員長

ご異議なしと認めます。しばらく休憩します。

休憩 午前9時31分
再開 午前9時42分

○中村和也委員長

委員会を再開します。議事を行います。

始めに、陳情第6号「保育所職員の人材定着・確保のため保育士配置基準と公定価格を抜本的に改善し、離職しない保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情」についてを議題とします。

当陳情について、委員のご意見をお聞きします。ご意見はありませんか。

○麻生七海副委員長

政府は、異次元の少子化対策と位置付けて子ども未来戦略方針を示し、保育職場の環境向上についても、財源などを含めて取組中です。今はその推移を見守ることとし、陳情には不同意です。

○竹内功治委員

国もしっかり対応しており、半田市も様々な形で改善に進んでいると聞いているので、陳情には不同意です。

○中村和也委員長

ほかに、ご意見はありませんか。

【「なし」との声あり。】

○中村和也委員長

ほかにないようですので、終了します。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○中村和也委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本陳情を採択することに、賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○中村和也委員長

挙手少数です。よって、陳情第6号「保育所職員の人材定着・確保のため保育士配置基準と公定価格を抜本的に改善し、離職しない保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情」については、不採択と決定しました。

次に、陳情第7号「介護・障害福祉職場の1人夜勤をなくし、複数配置を基準とすることを求める意見書の提出を求める陳情」を議題とします。当陳情について、委員のご意見をお聞きします。ご意見はありませんか。

○麻生七海副委員長

一律に介護・障害福祉現場でも夜勤体制を複数体制にすると、施設の規模によっては、財源確保の課題や運営の問題にも関わります。政府は、介護ロボットなど、介護環境の改善に力を入れているため、その推移を見守る立場とし、陳情には不賛同です。

○竹内功治委員

国も対応をしっかりと考えているところなので、不同意とさせていただきます。

○中村和也委員長

ほかに、ご意見はありませんか。

【「なし」との声あり。】

○中村和也委員長

ほかにないようですので、終了します。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○中村和也委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本陳情を採択することに、賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○中村和也委員長

挙手少数です。よって、陳情第7号「介護・障害福祉職場の1人夜勤をなくし、複数配置を基準とすることを求める意見書の提出を求める陳情」は、不採択と決定しました。

次に、陳情第8号『「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める意見書の提出を求める陳情』を議題とします。当陳情について、委員のご意見をお聞きします。ご意見はありませんか。

○麻生七海副委員長

教職員の長時間労働が日本の教育の将来を左右する課題であるとする、中央教育審議会の答申にある新しい教育に向けた持続可能な学校指導運営体制の構築のための学校における働き方改革の総合的な方策について示される方法の一つであり、この対策の推移をみつつ、各学校の実情に合致するかの検討、市の教育委員会と半田市の教育

環境に資するかどうかの判断が必要となります。そのうえで、愛知県の教育委員会が要否と時期を決定することを求められるものであると考え、現時点において意見書を提出することに関しては反対です。

○竹内功治委員

半田市の教育委員会が条例の制定を考えていないこと、教職員の負担軽減のために、部活動改革や、夜間の電話対応の変更など取り組まれているため、この陳情には反対です。

○中村和也委員長

ほかに、ご意見はありませんか。

【「なし」との声あり。】

○中村和也委員長

ほかにないようですので、終了します。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○中村和也委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本陳情を採択することに、賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○中村和也委員長

挙手少数です。よって、陳情第8号『「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める意見書の提出を求める陳情』は、不採択と決定しました。傍聴の方が帰られますので暫く休憩します。

休憩 午前9時49分
再開 午前9時50分

○中村和也委員長

委員会を再開します。続いて、議案第41号「令和6年度半田市一般会計補正予算第2号中当委員会に分割付託された案件」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○長谷川信和生活援護課長

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、18節負担金・補助及び交付金、1億520万円は、本年1月臨時会で承認をいただいた住民税非課税世帯、住民税均等割世帯への給付金及びこども加算の給付費について、新年度新たなデータをもとに対象世帯等の再確認を行ったところ、住民税非課税世帯分として、760世帯、同均等割り世帯分として36世帯、こども加算分として516人分の給付費が不足すると見込まれることが判明したため、これらの予算について、増額したいとするものです。今回の大幅な増額について、当初予算は国からの要請により限られた時間の中、収集可能なデータを参考に作成したものですが、先を見通した分析が十分でなかったと考えています。なお給付費の増額を伴う振込手数料等の事務費については、これらを管理するシステムの改修内容がほとんど固まり、再度委託料を計算したところ概算で計算した予算に不用額が生じる見込となつたため、これを流用し対応することとし

ています。

次に歳入です。15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金の地方創生臨時交付金1億520万円は、先ほどの給付費に対するもので、全額国の補助対象となっています。

○竹内健健康課長

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、予防接種事業（成人）の2億3641万2千円の追加は、新型コロナウイルス感染症の予防接種について、令和6年4月1日付で、予防接種法上の位置づけが、特例臨時接種から、定期接種B類となったことを受け、高齢者等を対象に秋冬接種を実施するもので、ワクチン接種予診票として印刷製本費24万7千円、市外接種者を取りまとめる国保連への審査手数料として愛知県広域予防接種審査支払手数料3万1千円、予防接種委託料として、2億3473万9千円、市外接種者のうち、協力医療機関以外の医療機関で接種した方の費用助成として予防接種費助成金139万5千円を負担計上するものです。

歳入について、21款諸収入、6項雑入1目雑入3節衛生費雑入、新型コロナウイルス感染症予防接種事業費助成金1億4352万3千円の追加は、新型コロナウイルス感染症の予防接種の財源となるもので、基金管理団体より、接種者1人当たり8,300円が助成されるものです。

○小林徹子ども育成課長

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童福祉費、児童手当等支給事務費は、児童手当の制度改革に伴い、その事務に従事する会計年度任用職員の報酬のほか、必要な事務費420万円を計上するものです。また、多子加算の算定方法が示されたため、このことにより増額となる支給額、520万円を児童手当支給費として計上しています。続いて、3款民生費、2項児童福祉費、2目児童福祉費、児童遊園ちびっこ広場管理運営事業、184万8千円は、土地所有者様より、土地の返還申し出があった庚申ちびっこ広場を令和6年8月31日をもって廃止、返還するにあたり、当該土地の原状回復のための費用と、現在設置してある遊具の移設撤去の費用を計上するものです。

次に歳入です。児童手当支給費の国、県、市の負担割合の変更により、国の負担金の増額1億4千228万9千円と県の負担金の減額4千515万2千円を計上するものです。また、制度改革に対応するためのシステム改修等への、100%補助として、子ども子育て事業費補助金1,232万3千円を計上しております。

○前田成久幼児保育課長

歳出、3款民生費、2項児童福祉費、2目児童福祉費の民間保育所運営事業の性被害防止対策設備等支援事業費補助金45万円及び、51地域型保育事業の性被害防止対策設備等支援事業費補助金37万5千円の補正予算については、同一事由による補正になりますので併せて説明します。いずれも国の令和5年度の補正予算で、保育所等における性被害防止対策にかかる設備等支援の実施が決まったことにより、プライバシー保護を図るためのパーテーションや簡易扉の設置、保育状況の説明要望等に応えるためのカメラの活用による支援内容の記録など、設備面における性被害防止対策を実施するものです。補助基準額10万円のうち、国庫補助が2分の1市補助が4分の1で、事業者の申請に基づき、1施設当たり7万円を上限に事業者の実施内容に応じて補助をするものです。民間保育所運営事業では6施設分、地域型保育事業では5施設分をそれぞれ補助するものとして計上しています。次に4目保育園費、市立保育園管理運営費、及び市立保育園管理運営事業の消耗品費、130万5千円は、先ほどの民間保育所運営費と同様の趣旨で公立保育園が実施する性被害防止対策にかかる設備等の設置として実施するものです。内容は可動式パーテーションを購入し、各園に

4枚ずつ配付するものです。なお財源として、国庫補助金が上限10万円を対象として、その2分の1が補助金交付されます。

次に歳入について、15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金の性被害防止対策にかかる設備等支援事業費補助金、119万4千円は、歳出で、説明した対象事業のそれぞれの対象経費に対して交付されるものです。

○中村和也委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○鈴木英華委員

予防接種事業について、高齢者等を対象に新型コロナワイルスワクチンの定期予防接種を実施することですが、見込接種率58.2%の積算根拠は何ですか。

○竹内健健康課長

新型コロナワイルスワクチンの定期接種は過去の実績がないため、見込接種率は、令和5年度のインフルエンザワクチンの接種率をそのまま用いています。

○有留麻由委員

定期予防接種対象者の個人負担額は2千円のことですが、対象外の市民が、予防接種を受ける場合、どの程度の自己負担がありますか。また、対象外の市民に対する補助は考えていませんか。

○竹内健健康課長

対象外の市民が予防接種を受ける場合、医療機関ごとに異なりますが、1回あたり、約1万5千円程度の接種費用が必要になると考えています。また、対象外の市民への補助は、考えていません。

○有留麻由委員

児童手当等支給事業について、今回計上された予算は、児童手当の対象拡充分のうち、どの部分に該当しますか。

○小林徹子ども育成課長

当該予算は、対象拡充分のうち、第3子目以降の多子加算額の算定方法が変更になったことに伴う増額分を計上するものです。

○有留麻由委員

大学生に限らず、上の子の年齢の上限があがったことで、第3子目が増えたという理解でよろしいですか。

○小林徹子ども育成課長

その通りです。

○竹内功治委員

市立保育園管理運営事業について、性被害防止対策として、可動式のパーテーションを購入し、各園に4枚ずつ配付することだが、これまでには、対策を実施していなかったのですか。また、今回の措置により、十分な対策ができるのですか。

○前田成久幼児保育課長

これまで一定の対策は行ってきましたが、新たに国の補助金が活用できるため、当該補助金を活用し対策を強化するものです。また、今回購入したもので、対策が十分ではない場合には、今後、通常の予算の中で対応したいと考えています。

○鈴木英華委員

児童遊園、ちびっ子広場管理運営事業について、土地を返還することになった経緯はどのようにですか。

○小林徹子ども育成課長

ちびっこ広場は、地域の方に一定期間は市に貸すことを条件に土地を提供していただき、整備しているのですが、一定の期間を越えたものについては、所有者の申し出に基づき速やかに返還することとなっていますので、それに従い返還するものです。

○鈴木英華委員

子どもの居場所が少ないといわれる中で、廃止する庚申ちびっ子広場の代わりとなる子どもの遊び場を新たに設置する予定はありますか。

○小林徹子ども育成課長

新たに遊び場を設置する予定はありませんが、当該ちびっ子広場開設後に、新たな公園が設置されるなど、開設時と比較すると地域の遊び場も増加しているため、周辺の遊び場を、回覧板などにより周知していきます。

○中村和也委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○中村和也委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○中村和也委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○中村和也委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第41号中、当委員会に分割付託された案件は、原案のとおり可決しました。次に、議案第43号「令和6年度半田市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○水野一男国保年金課長

3歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、国民健康保険事業総務管理事務費、469万円の追加は、マイナ保険証への移行や、移行促進を図るチラシを作成するための用紙代とインク代12万5千円と、マイナ保険証移行に向けて保険者が実施しなければならないルールとして、新たに4つの業務が追加されたことと、当

初予算で計上したシステム改修費用を見直したことによる減額で、システム改修費委託料として、総額456万5千円の追加で事業費の総額は469万円の増額補正となります。新たなシステム改修について、1つ目は保険証を更新する際に自身のマイナンバーカードの番号と保険証の番号がっているかを確認してもらうため、国民健康保険制度のデータベースに登録されている個人番号の下4桁を通知するための改修です。2つ目はオンライン資格確認等システムへの登録情報と、保険者システムの登録情報の突合チェックを実施するための改修です。3つ目は、マイナ保険証の実施促進に向けた新たな取り組みとして、限度額適応認定証にマイナ保険証を利用することで、限度額適応認定証の申し込みが不要となるメリットを記載し、周知するための文言追加の改修です。4つ目は、現在マイナ保険証登録のあるものを解除する時には、マイナンバーカード自体の返却を行っていますが、返却をせずに解除を保険者ができるようにする改修です。以上新たなシステム改修4件の他、補正予算で計上した紙の保険証の廃止に伴う資格確認証及び資格情報のお知らせを交付するための改修について、改修内容が明確になり、金額を精査したこと、当初予算より、74万8千円減額となつたことで、情報システム改修委託料全体として、差し引き456万5千円の増額をしたいとするものです。

2歳入、2款県支出金、2項県補助金、1目保険給付費等交付金、1,064万円の減額は、マイナ保険証利用促進チラシの郵送代、14万円に対する追加の交付があるものの、当初予算で計上していた資格確認書等の発行機能追加による改修費の補助金、1,078万円が国庫補助対象となつたことにより、差し引き1,064万円の減額となるものです。4款繰入金、2項基金繰入金、1目国民健康保険支払い準備基金繰入金14万円の減額は先ほど県費で補助金として追加されたチラシの郵送代を同額を基金繰入基金を減額する財源補正をしたいとするものです。7款国庫支出金、1項国庫補助金、1目システム改修費等補助金1,547万円の追加は、県費から国庫に変更となつた資格確認書等の発行機能追加による精査後の改修費1,003万2千円と新たなシステム改修費に対する補助金531万3千円、周知用チラシ印刷費用に対する補助金12万5千円の合計額になります。周知用チラシに対する補助は、印刷に関する費用は国庫、郵送にかかる経費は県費として全額補助を受けます。なお、郵送にかかる費用は、当初予算で計上しています。

○中村和也委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○麻生七海副委員長

国民健康保険事業総務管理事務費について、マイナ保険証への移行や、利用促進を図る周知用チラシを作成することですが、どのように配布するのですか。

○水野一男国保年金課長

本年8月に国民健康保険証の一斉更新があるため、新しい国民健康保険証を送付する際に同封し、配布する予定です。

○中村和也委員長

他にありませんか。

【「なし」との声あり。】

○中村和也委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○中村和也委員長

ご異議なしと認めます。ただいまから採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○中村和也委員長

挙手多数です。よって、議案第43号「令和6年度半田市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号」については、原案のとおり可決しました。次に、議案第45号「半田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○小林徹子ども育成課長

補足説明はありません。

○中村和也委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○中村和也委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○中村和也委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○中村和也委員長

挙手多数です。よって、議案第45号「半田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決しました。

次に、議案第46号「半田市学校給食センター設置条例の一部改正について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○榎原秀夫学校給食センター所長

補足説明はありません。

○中村和也委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○中村和也委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○中村和也委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○中村和也委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第46号「半田市学校給食センター設置条例の一部改正について」は、原案のとおり可決しました。

次に、議案第47号「半田市児童遊園及びちびっ子広場に関する条例の一部改正について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○小林徹子ども育成課長

補足説明はありません。

○中村和也委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○中村和也委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○中村和也委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○中村和也委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第47号「半田市児童遊園及びちびっ子広場に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決しました。次に、議案第48号「新学校給食センター建設工事（週休2日交代制工事）請負変更契約の締結について」、議案第49号「新学校給食センター建設電気工事（週休2日交代制工事）請負変更契約の締結について」、及び議案第50号「新学校給食センター建設空調工事（週休2日交代制工事）請負変更契約の締結について」は、関連がありますので、一括して議題とします。当局の補足説明を求めます。

○榎原秀夫学校給食センター所長

補足説明はありません。

○中村和也委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○中村和也委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○中村和也委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。はじめに、議案第48号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○中村和也委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第48号「新学校給食センター建設工事（週休2日交代制工事）請負変更契約の締結について」は、原案のとおり可決しました。次に、議案第49号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○中村和也委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第49号「新学校給食センター建設電気工事（週休2日交代制工事）請負変更契約の締結について」は、原案のとおり可決しました。次に、議案第50号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○中村和也委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第50号「新学校給食センター建設空調工事（週休2日交代制工事）請負変更契約の締結について」は、原案のとおり可決しました。以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。なお、委員長報告は、正副委員長にご一任いただきたいと考えますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○中村和也委員長

ありがとうございました。その他で何かございましたらお願ひします。

【「なし」との声あり。】

○中村和也委員長

ないようなので、以上をもちまして、議案審査を終了します。

閉会 午前10時27分